

7 月度 回覧について

1. 令和5年7月度定例理事会報告
2. A B棟裏公園ほか除草のお知らせ 8/5(土)～12(土)
3. 樹木への殺虫剤散布のお知らせ 8/10(木)
4. エレベーターかご内床タイル交換作業 8/10(木) 8/15(火) 8/17(木)
5. お盆の来客用駐車要項について 8/11(金)～16(水)
6. エレベーター用防災キャビネット設置作業 9/7(木)
7. ITプロジェクト活動表
8. 廃品回収についてのお願い 8/4(金) 8/18(金)
9. 若松会だより7月号
10. 絵手紙 趣味友参加のお知らせ 8/9(水)
Summer cafe（創作茶屋A B） 8/19(土)
11. 交番だより7月号
12. 堺市人権協だより・こころの響き
13. 自衛官等募集中

2023 年度 第 4 回 定例理事会報告

出席 21 名 欠席 4 名 欠員 3 名

1. 審議（決議）事項

- ① 大阪ガス マンホールハンドル 見積り金額 円（税込み） 奥山工業所
② B棟前通路雨水本管入替工事 7月末予定
見積り金額 円（税込み） （株）泉北環境システム（藤原水道）
①②の審議事項については承認されましたので、実施します。

2. 報告事項

○会計担当理事

- 7月9日(日) 監事による監査(第1・四半期)
問題はなく指摘すべき事項はなし
- 7月16日(日) チェーンゲート駐車券・駐車料金回収・精算・
りそな銀行への入金(7月18日)

- ・管理費修繕積立金未収金報告 4月 A棟1件・B棟1件、5月 A棟1件・B棟0件
6月 A棟5件・B棟1件 2ヶ月に渡る未収は無し

○建物保全・防火担当理事

- 6月19日(月) 20日(火) 24日(土) 法面陥没箇所・污水管修復工事
見積り金額 円+追加部品代 円 = 円
(税込み) (株) 泉北環境システム
- 6月21日(水) 消防署へ「自衛消防訓練等実施通知書」提出(消防法)
- 6月21日(水) 大林ファシリティーズ・積水アクアシステムと打ち合わせ
- (1) A棟電気室地下ピット安全点検の件
- (2) 緊急遮断弁動作試験の件
- * (1)、(2)とも次年度予算化のため見積り依頼

- 6月22日(木) マルマサ阪南メンテナンスと打ち合わせ
 A棟エレベーター2・3号基前玄関扉取り替え 7/19 予定
 見積り金額 〇〇〇 円(税込み)
 A棟エレベーター1号基前及び2・3号基前すべり止めシート
 貼り 見積り金額 〇〇〇 円(税込み)
 *B棟前スロープについては、前年度にマルマサ阪南メンテ
 ナンスの専門家が調査済み。スロープ下の地下に配管があり、
 改修工事はできないとの事。
- 6月23日(金) 東芝エレベーター「注文書(理事長印押印)」送付
 エレベーター内床タイル貼替え 8/10、8/15、8/17 予定
 エレベーター内防災キャビネット設置 9/7 予定
- 6月23日(金) 24日(土) B棟低圧漏電について(前年度からの懸案事項)
 関西電気保安協会にセンサー取り付け依頼(4カ所)
- 6月26日(月)～7月6日(木) (株)泉北環境システム・雨水管の高圧洗浄
 *洗浄終了後にB棟前アスファルト修繕箇所下の雨水管及び
 污水管(ジョイント部分～最終樹)の調査依頼
- 6月27日(火) 南下水道サービスセンター・法面最終樹と堺市の污水樹の確認
 ・異常なしとの事。
- 6月29日(月) A棟住戸パイプスペース内で水漏れ(給水管)
 (株)泉北環境システム・現地調査・補修部品取り寄せ中・
 保険会社 かたばみ興業(株) 連絡
- 7月2日(日) B棟前道路のアスファルト修繕工事について、駐車場・防犯担当
 理事、駐車場支援員と打ち合わせ・協力依頼(車の移動、当日の
 交通整理)
- 7月3日(月) (株)泉北環境システム・雨水管高圧洗浄終了後にカメラにて調査
 ・污水管(ジョイント部分～最終樹) 異常なし
 ・雨水管 アスファルト修繕箇所下あたりでカメラが通らず、
 異常があると思われるとの事。
- 7月4日(火) B棟テレビ映りの不良・HYSエンジニアリングサービス点検
- 7月5日(水)～12日(水) 屋上通気管廻りコーキング・マルマサ阪南メンテ
 ナンス 見積り金額 〇〇〇 円(税込み)
 *大規模修繕工事3年点検補修工事
- 7月11日(火) B棟テレビ共聴設備保守作業・HYSエンジニアリングサービス
 ・8～13号室 分岐器取り替え
 ・1～7号室 電波防止フィルター取付(2個)
- 7月25日(火) ボーサイエンジニアリング・消防設備点検
 (A棟代表者キーBox 必要)
- ・A・B棟屋上テレビアンテナ配線保護(プリカ交換)・HYSエンジニアリング
 サービス 見積り金額 〇〇〇 円(税込み) 10月頃予定
 *大規模修繕工事3年点検補修工事

- ・関西電気保安協会・電気室内ヒューズ交換と電気室内清掃
見積り金額 円(税込み)×2棟 10月中旬予定
関西電力にひき込み回線をオフにしてもらう必要あり
円(税込み)×2棟 (作業中は二時間程度停電の予定)
同時に野田電気に照明器具取り替え依頼
- ・屋上カラス除けステンレス線張り替え依頼(一部落下)・マルマサ阪南メンテナンス
- ・B棟1階廊下(1~7号室前)排水溝目皿のフタ 木製で依頼・マルマサ阪南メンテナンス

○駐車場・防犯担当理事

- ・長期病欠の代務者についてはB棟担当者の家族とB棟建物担当でフォローすることになった。
- 6月18日(日) チェーンゲート駐車券・駐車料金回収(会計担当理事へ引継ぎ)
・機器のチェック・駐車場支援員とのミーティング
・B棟チェーンゲート駐車カード詰まり対応
- 6月19日(月) チェーンゲートの再点検をアマノに依頼
下水道工事終了・道具片付け
- 6月20日(火) 下水道工事終了・道具片付け
- 6月24日(土) 若松台支部防犯委員会の合同パトロール(午後8時~)
- 6月26日(月) 立体駐車場蛍光灯不具合対応・野田電気に点検依頼
- 6月29日(木) A棟チェーンゲート駐車カード詰まり対応
- 7月1日(土) B棟チェーンゲート駐車カード詰まり対応(2回)
- 7月2日(日) チェーンゲート駐車券・機器のチェック
・駐車ステッカーチェック・違反車両へ警告書交付
- 7月16日(日) チェーンゲート駐車券・駐車料金回収(会計担当理事へ引継ぎ)
・機器のチェック・駐車場支援員とのミーティング

○業務・環境清掃担当理事

- 6月16日(金)~30日(金) はるみ園芸・AB棟裏公園ほか除草
- 6月28日(水) 夏季の水やりの打ち合わせ(7月初旬~9月上旬)
・自治会担当理事との協同業務
- 7月1日(木) ペット飼育に関する調査報告・飼育者へ「ペット飼育の届出書」の提出依頼
- 7月7日(木)~14日(金) はるみ園芸・樹木剪定
- 7月12日(水) 「みなみ花咲くまちづくり」会員がNo.23~47番駐車場付近にルリマツリの苗を植栽。暑さ厳しい折にありがとうございました。
- 7月下旬~9月上旬 夏季の水やり

○広報・書記担当理事

- 6月 25日(日) 6月度 回覧を配布
7月 6日(木) 至急の「お知らせ」を回覧

○自治会

- 7月 1日(土) 令和5年7月度 若松台校区福祉委員会 定例会
7月 15日(土) 令和5年7月度 若松台校区自治連合会 定例役員会
校区夏祭りは中止

○その他の報告事項

- ① 最近、B棟の廊下・階段踊り場などで、動物の糞尿が度々放置されており、清掃員が処理しています。ペットを飼育している方は、必ず各自で処理をしてください。
- ② 水銀体温計を袋に入れてダストコンテナにガムテープで張り付けてあるのを清掃員が発見しました。業務・環境清掃担当理事が回収ボックスに足を運び、廃棄しています。水銀は健康被害や環境汚染のため、生活ごみには出せません。各自で分別回収ボックスに廃棄するようマナーを守ってください！ 周辺の回収ボックスは南区役所・パンジョ2階・ジョイパーク泉ヶ丘1階駐輪場付近・コーナン泉北2号小代店・ケーヨーデイツー原山台店などにあります。
(堺市は平成29年11月から)
- ③ 水漏れ被害が発生したら、建物保全・防火担当理事まで連絡してください。配水管の老朽化のため、度々報告されています。「(株)泉北環境システム」が室内に入り原因を調査し、共用部分の場合、修繕は管理組合負担です。
- ④ マンション管理業者による業務委託の説明会を日曜日に設定しますので、各担当理事から必ず1名以上の出席をお願いします。
- ⑤ 7月14日(金)午前10時ごろ、7月17日(月・祝)午後6時ごろに、A棟の同一人物が、A棟の玄関スロープをバイクのエンジンを停止せずに起動させたまま、エレベーターホールまで走行しているのが目撃されました。また、別の人物が、自転車に乗ったまま、下りないでスロープを走行しているのが目撃されています。歩行者との接触事故になる場合もあり、大変危険な行為に対して、管理規約第76条に基づいて、「共同生活の秩序を乱す行為」として、理事会の決議により強く「警告」します。
今後、このような行為は絶対に禁止します。スロープでは、バイクはエンジンを停止し、自転車は下りて歩行者の安全に配慮して走行してください。

令和5年（2023年）7月18日

泉北若松台 AB 住宅団地管理組合

AB棟裏公園ほか除草のお知らせ

除草・・・AB棟裏公園

AB棟裏ベランダ下草

AB棟前表法面 など

作業中は危険ですので、近くでお子様を遊ばせないよう、
ご理解、ご協力をよろしくお願いします。

8月5日(土)～12日(土)

8時～16時（日曜日は除く）

雨天順延します。



（業務・環境清掃担当理事）

令和 5 年（2023 年）7 月 18 日

泉北若松台 AB 住宅団地管理組合

（業務・環境清掃担当理事）

樹木への殺虫剤散布のお知らせ

樹木への殺虫剤散布を次のとおり実施いたします。
風向きによって薬剤がかかる恐れがありますので、
散布中は干し物をお控えください。

また、近くで幼児を遊ばせないようお願いします。
ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、当日が雨天及び強風の時は、翌日以降に順延
いたします。

8 月 10 日（木曜日）

午前 8 時 3 0 分から正午まで



お知らせ

泉北若松台A棟 様
エレベーターご利用の皆様へ

「エレベーターかご内床タイル交換作業」のため
下記の日程にて作業を行います。

作業時間中は対象号機のエレベーターを**停止**します。
1台ずつの作業となり複数台の同時停止はございません。

大変ご迷惑をお掛けしますが、何卒、ご理解のほど
よろしくお願い申し上げます。

－記－

1・2号機（1号機→2号機の順で作業を行います）

8月10日(木)9:00～17:00

3号機

8月15日(火)9:00～14:00

※作業中は騒音が発生する場合がございます。

※エレベーターは作業終了しだい稼働致します。

施工業者

東芝エレベーター株式会社 関西支社

ナビダイヤル:0570-783-243

(IP電話、PHSなどからは06-6344-5098)



お知らせ

泉北若松台B棟様
エレベーターご利用の皆様へ

「エレベーターかご内床タイル交換作業」のため
下記の日程にて作業を行います。

作業時間中は対象号機のエレベーターを**停止**します。
1台ずつの作業となり複数台の同時停止はございません。

大変ご迷惑をお掛けしますが、何卒、ご理解のほど
よろしくお願い申し上げます。

-記-

1・2号機（1号機→2号機の順で作業を行います）

8月17日(木)9:00～17:00

※作業中は騒音が発生する場合がございます。
※エレベーターは作業終了しだい稼働致します。

施工業者

東芝エレベーター株式会社 関西支社

ナビダイヤル:0570-783-243

(IP電話、PHSなどからは06-6344-5098)

回覧

居住者各位

2023 年 7 月 23 日

泉北若松台 AB 住宅団地管理組合
理事長

お盆の来客用駐車要項について

お盆の期間中には、来客者のための駐車区画を臨時に増設致します

- ・期間 8月11日(金)～8月16日(水)
- ・場所 立体駐車場3F No.301～No.314
No.324～No.331

・来訪車用の駐車区画とその区分

来客用区画	当住宅への来訪者用の駐車区画
一時停車区画	30分程度以内の来訪車と配達車用区画
臨時区画	管理組合が臨時に設置した来訪車用区画

敷地内駐車時の注意

- ① 訪問先の掲示……駐車中は常に運転席前に訪問先を掲示して下さい。
来客駐車証の提示をお願いします。(不測の事態の時に連絡先が無ければお互いに
困ることになります。)
- ② 敷地内の設備等を破損した場合速やかに各階の管理組合理事に届けて下さい。
- ③ 不法行為に対する処置
所定区画以外の駐車は禁止です。また、チェーンゲート不正入場、その他の不法行為が
あった場合は監視カメラ映像を解析したうえで管理組合規則に従って処置します。

(備考)

駐車場担当理事 (A 棟 318 号室 418 号室)
(B 棟 303 号室 603 号室)

泉北若松台 AB 住宅団地管理組合:駐車場担当



お知らせ

泉北若松台A・B棟 様
エレベーターご利用の皆様へ

「エレベーター用防災キャビネット設置作業」のため
下記の日程にて作業を行います。

作業時間中は対象号機のエレベーターを**停止**します。
1 台ずつの作業となり複数台の同時停止はございません。

大変ご迷惑をお掛けしますが、何卒、ご理解のほど
よろしくお願い申し上げます。

－記－

9月7日(木)9:00～17:00

※A棟 1→2→3 号機→B 棟 1→2 号機の順で作業を行います。
※エレベーターは作業終了しだい稼働致します。

施工業者

東芝エレベーター株式会社 関西支社

ナビダイヤル:0570-783-243

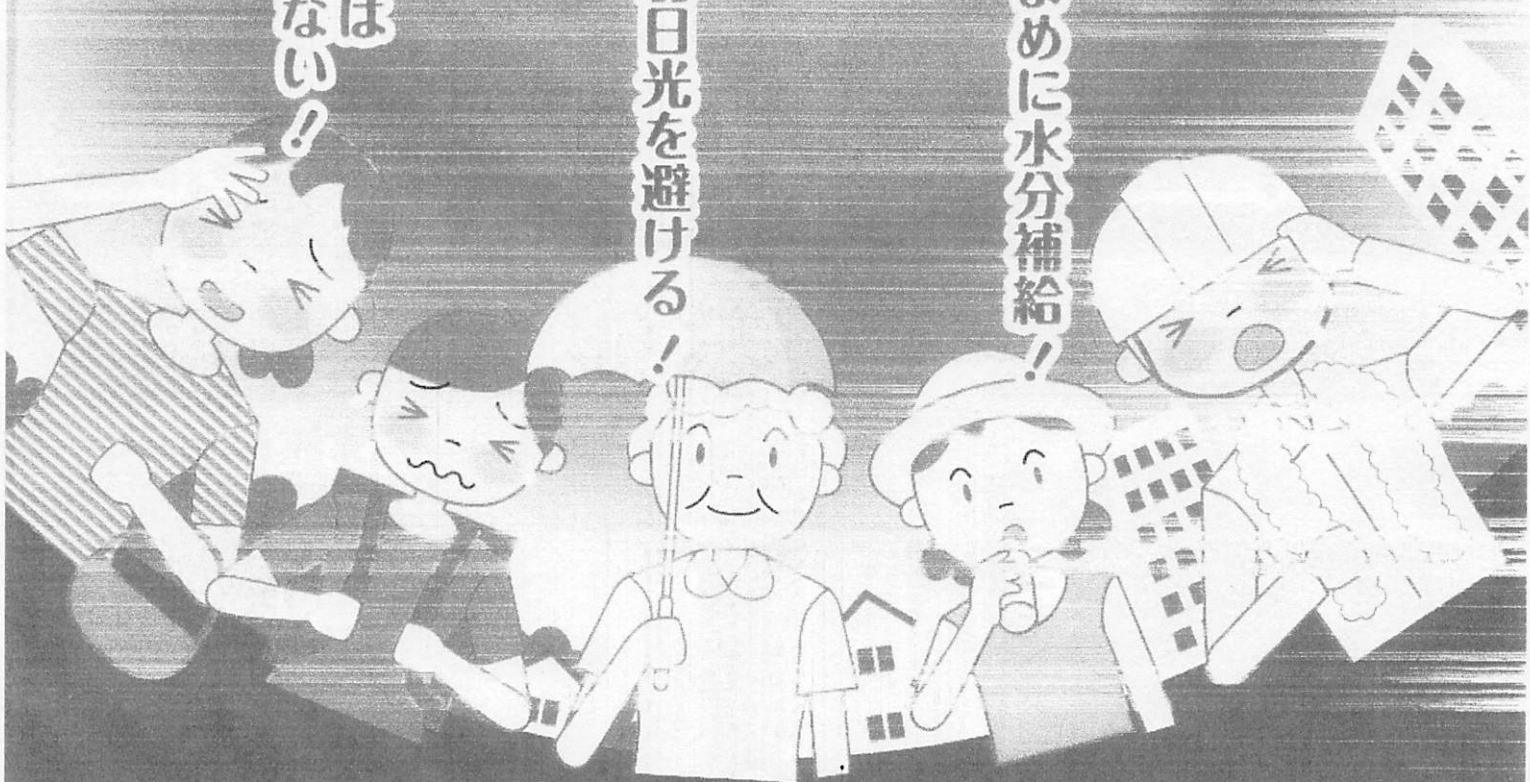
(IP電話、PHSなどからは06-6344-5098)

暑い夏、熱中症に注意!

暑いときは
無理をしない!

直射日光を避ける!

こまめに水分補給!



ね っ ち ゅ う し ょ う よ ぼ う き ょ う か げ っ か ん

熱中症予防強化月間

7月1日～8月31日



屋外でも家の中でも、
こまめに水分補給を。
汗をかいたら塩分も。



涼しい服装、帽子や
日傘、日陰を利用して
暑さを避けよう。



温度・湿度を計ろう。
エアコン・扇風機を
上手に使う。

熱中症関係省庁連絡会議

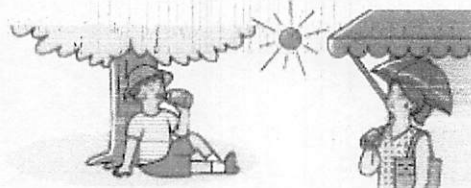
消防庁・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・気象庁・環境省

は、熱中症予防強化月間を応援しています。

暑さを避けましょう

涼しい服装、日傘や帽子

- 少しでも体調が悪くなったら、涼しい場所へ移動
- 涼しい室内に入れなければ、外でも日陰へ



のどが潤いていなくても こまめに水分補給をしましょう

1日あたり
1.2L(12杯)を目安に

1時間ごとに 入浴前後や起床後も 10分間ごとに コップ1杯 必ず水分補給を

1日あたり
1.2L(12杯)を目安に

コップ約6杯

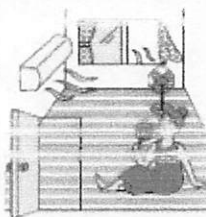
大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

エアコン使用中も こまめに換気をしましょう

(エアコンを止める必要はありません)

注意 一般的な家庭用エアコンは、室内の空気を循環させるだけで、換気は行っていません

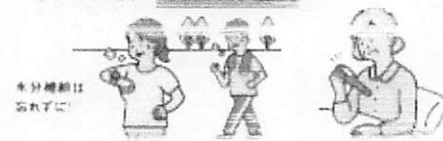
- 窓とドアなど2か所を開ける
- 扇風機や換気扇を併用する



換気後は、エアコンの温度をこまめに再設定

暑さに備えた体づくりと 日頃から体調管理をしましょう

- 暑さに備え、暑くなり始めの時期から、無理のない範囲で適度に運動「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度



- 毎朝など、定時の体温測定と健康チェック
- 体調が悪い時は、無理せず自宅で静養

知っておきたい 熱中症に関する大切なこと



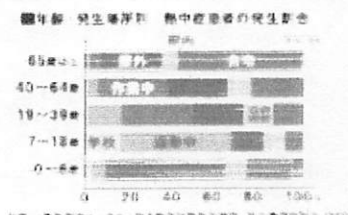
熱中症警戒アラート発表時は 熱中症予防行動の徹底を!

運動は原則中止、外出はなるべく避け、涼しい室内に移動してください。



熱中症による死亡者の 約8割は高齢者

約半数が80歳以上ですが、若い世代も注意が必要です。



高齢者の熱中症は 半数以上が自宅の発生

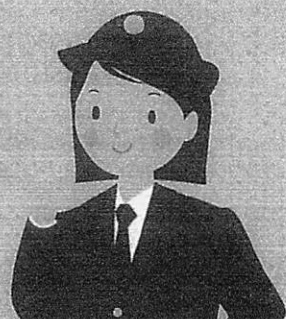
高齢者は目を覚ましにくい、若い世代は屋外での作業中、運動中に注意が必要です。

高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。
周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。

大阪府民のみなさまへ

必ず!

自転車に乗るときは
「ヘルメット」を
かぶりましょう!!



ご存知ですか?

自転車乗用中の事故で

ヘルメット非着用者における

死亡原因の**70.8%**が「**頭部損傷**」です!

※大阪府内2015年から5年間

自転車乗用中に亡くなった人の
ヘルメット着用状況

非着用者の主な
損傷部位

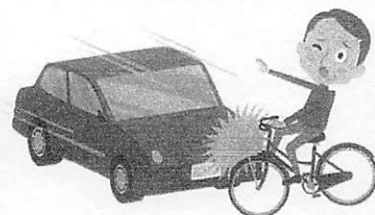
ヘルメットあり
わずか**1.8%**

ヘルメットなし
なんと**98.2%**



頭部
119人

頭部以外
46人



頭部のケガ
なんと**70.8%**

交通事故の被害軽減には**頭を守ることが大切です!**



自転車用ヘルメット
着用に関する法令



子どもの保護者

[道路交通法第63条の11]

13歳未満の子どもを自転車に乗車させるときは、
自転車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。

高齢者

[大阪府自転車条例第11条第2項]

自転車を利用する場合は、自転車用ヘルメットを
着用するよう努めなければなりません。

年齢にかかわらず自転車に乗るときは、必ずヘルメットを着用しましょう!



大阪府警察 × 株式会社オージーケーカブト



自転車安全利用五則

① 自転車は、車道が原則、歩道は例外

② 車道は左側を通行

③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

④ 安全ルールを守る

● 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止 ● 夜間はライトを点灯
● 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

⑤ 子どもはヘルメットを着用

信号無視

道路交通法第7条

3ヶ月以下の懲役又は
5万円以下の罰金

信号は、
絶対に守りましょう。



酒酔い運転

道路交通法第65条第1項

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

酒を飲んだら、
絶対乗らないようにしましょう。



二人乗り

道路交通法第57条第2項
大阪府道路交通規則第11条

2万円以下の罰金又は科料

二人乗りはやめましょう。



一時停止違反

道路交通法第43条

3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金



「一時停止」の標識の
ある場所では、
必ず止まって安全を
確認しましょう。

無灯火

道路交通法第52条第1項
大阪府道路交通規則第10条第1号

5万円以下の罰金

夕暮れ時は、
早めにライトを点灯しましょう。



歩行者の通行妨害

道路交通法第63条の4第2項

2万円以下の罰金又は科料

標識等により歩道通行が
可能な場合でも、
歩行者の通行の迷惑に
ならないようにしましょう。



携帯電話

大阪府道路交通規則第13条第3号

5万円以下の罰金

携帯電話でメールや話しながらの運転は
やめましょう。



大音量で音楽等を聴きながら 運転する行為

大阪府道路交通規則第13条第5号

5万円以下の罰金

大音量でヘッドホン等をして
音楽等を聴きながらの運転は
やめましょう。



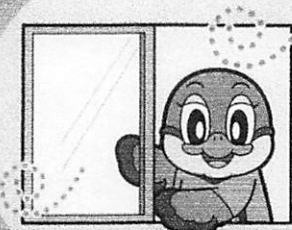
自転車
の
ルール
違反
と
罰金

Withコロナにおいて一人ひとりができること

自分自身のために。大切な人を守るために。



手洗い



©2014 大阪府もずやん

効果的な換気



有症状時の
マスクの着用を含む
咳エチケット

手洗い、効果的な換気などの感染予防対策のほか、

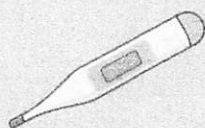
発熱や咳などの症状があれば、マスクの着用を含む咳エチケット(※)を実施しましょう。

また、健康の保持・増進のために、十分な休養やバランスのとれた食事、適度な運動などを心がけましょう。

(※) 咳などの症状がある場合は、マスクを着用しましょう。マスクの着用の取り扱いについては、大阪府ホームページをご確認ください。

準備しておくといもの

体温計



薬

(常用している薬、
解熱鎮痛薬等)



検査キット

(体外診断用医薬品
又は
第1類医薬品)



発熱などの体調不良時にそなえて、

体温計や薬(常用している薬、解熱鎮痛剤等)、検査キット(体外診断用医薬品又は第1類医薬品)のほか、
食料品などを日頃から準備しておきましょう。

体調に異変を感じたら

医療機関を受診する前に、症状や常備薬を確認し、国が承認した検査キットで検査しましょう。

【コロナ陽性の場合】

・症状が軽い場合は、自宅等で療養を開始しましょう。

【コロナ陰性の場合】

・症状がある場合のマスク着用や、手洗い等の感染対策を継続しましょう。

重症化リスクの高い方(高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦など)や、
症状が重いなど受診を希望される方は、医療機関に連絡しましょう。

相談窓口等の情報

・大阪府コロナ府民相談センター

- ・発熱時等の受診相談
- ・陽性判明後の体調急変時の相談
- ・後遺症に関する相談

(政令中核市の受診相談センターについては
府ホームページからご確認ください)

・小児救急支援アプリ

15歳未満のお子様を対象に、
症状から緊急性を判断する
ことができるアプリ

相談窓口等の情報

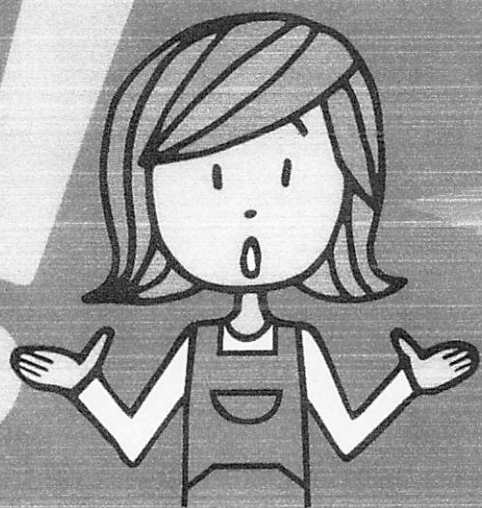
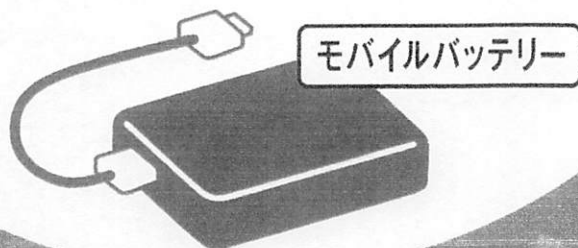


・#7119(救急安心センターおおさか) ・#8000(小児救急電話相談)

すぐ受診すべきか、救急車を呼ぶべきか迷った
ときの相談窓口

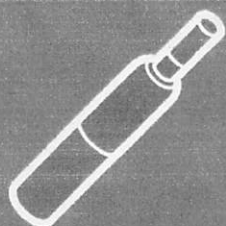
夜間の子どもの急病時、病院に
行った方がいいか判断に迷った
ときの相談窓口

これ、ごみに
出してもいいの？



絶対にダメよ！
リチウムイオン電池
が入っているからね

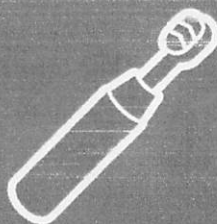
多くの充電式の家電製品には、
リチウムイオン電池が入っています。
過度な力が加わると発熱・発火する危険があります。



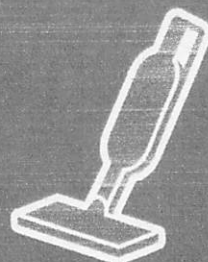
電子タバコ



スマートフォン



電動歯ブラシ

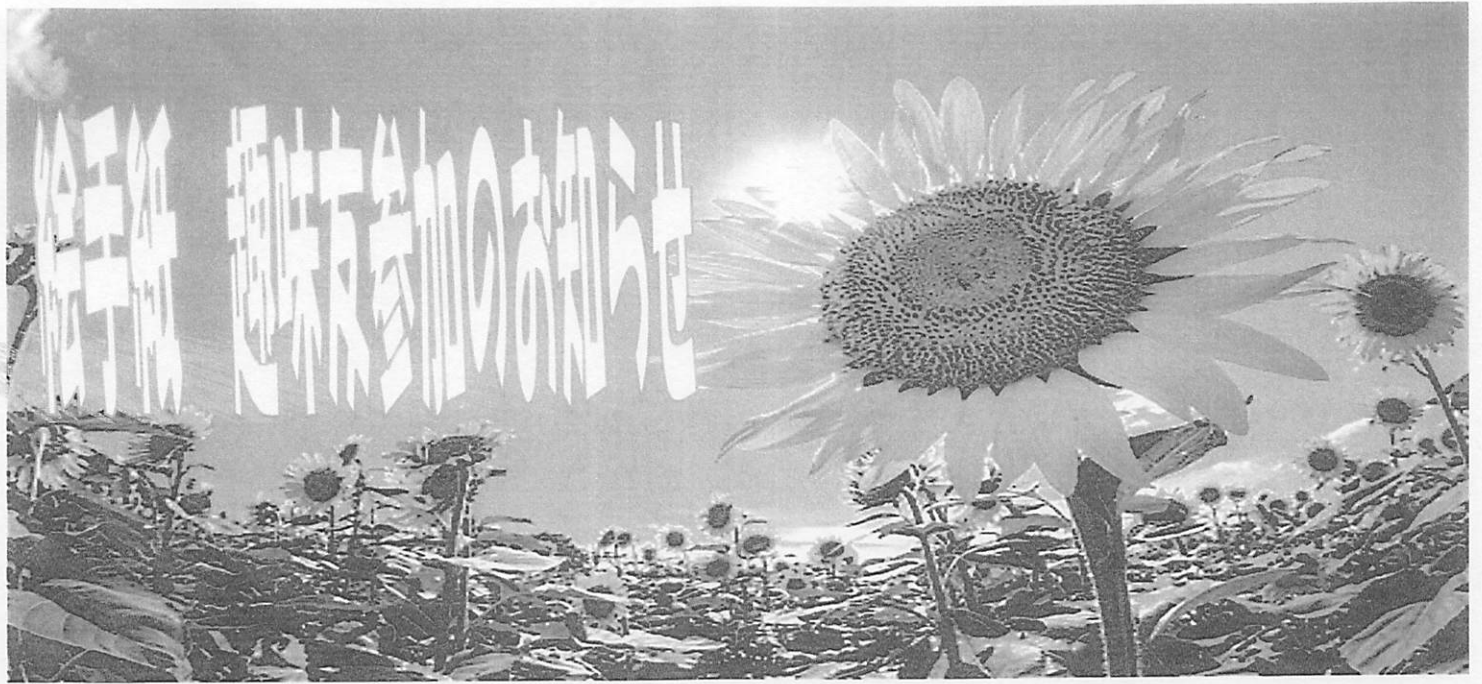


ハンディクリーナー

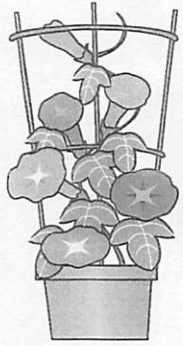


電気シェーバー

廃棄する時は、お住まいの市町村の分別排出ルールに従ってください。



季節の絵手紙を楽しみませんか・



2023

手ぶらで見学可 参加費無料

8月9日(水曜日)

PM13:00~PM15:00





2023  だれでも参加でき、会話を楽しむカフェ 
8月19日(土曜日)Pm13:30-Pm15:30

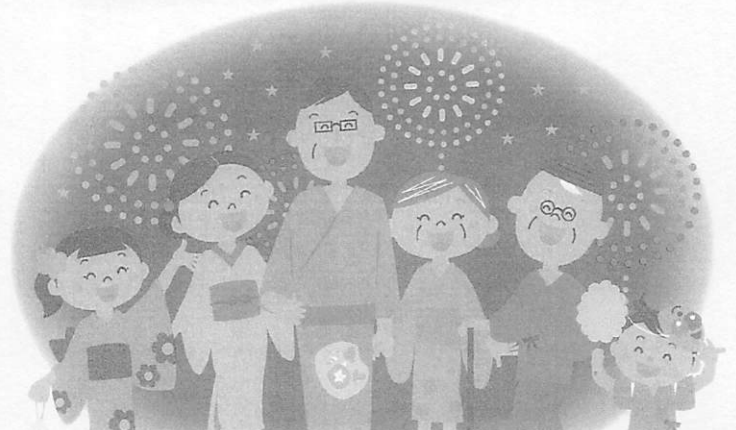
★メニュー★

ホットコーヒー・アイスコーヒー・ミルクティー 温・冷(ワンドリンク)
お楽しみ創作手作りスイーツ付 100円
◎オーダーストップは、Pm15:00とさせていただきます。



憩いの場で、ココロもからだも健康に!!

創作茶屋AB





交番だより

令和5年7月号

南堺警察署
地域課

☎ 072-291-1234

STOP! いらし運転



いらし運転とは・・・

「ゆとり運転」とは逆の、自分本位で心にゆとりのない運転です。

信号無視

もう信号変わるし
行ったら～

車間距離不保持

前の車邪魔やな～

速度超過

遅いな～
遅刻するやん

○気持ちと時間に余裕を持った運転をしましょう！

○速度を控え、危険を予測した運転をしましょう！



泉ヶ丘交番より

オートバイ盗に注意！！

集合住宅の駐輪場において、オートバイの盗難被害が続出しています。

バイクにシートカバーをしても盗まれています。

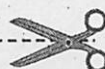
少し面倒でも、チェーンロックやU字ロックなどの“二重ロック”をお願いします。

また、普段見かけない車両や近所で見かけない少年ら等が不審な行動をしていたら、警察へ通報をお願いします。

特殊詐欺 南堺管内でも発生しています！

- お金やカードに関わる電話がかかってくれば、焦らず一旦電話を切りましょう。
- 警察や、家族・友人に相談をしましょう。
- 下の用紙に、すぐに相談できるご家族や友人等の連絡先を記載のうえ、点線に沿って切り取り、電話の近くに貼っておきましょう ↓ ↓ ↓

キリトリ



電話でお金やカードの話になれば、まず疑いましょう！！
落ち着いて、相手の名前と連絡先を聞き、一旦電話を切りましょう。

南堺警察署 電話番号 072-291-1234

家族・友人等の電話番号

